

# 一特集一 諸学会が 謝罪表明

# いくつか気になること

植木哲也 北大開示文書研究会会員

昨日年12月、日本考古学協会と日本人類学会がアイヌ民族へ謝罪を表明しました。一年の日本文化人類学会とあわせて三つの学会が、これまでのアイヌ研究のあり方について謝罪したことになります。

す。また昨年10月には東京大学が先住民族の尊厳を傷つけてきたとして「反省」と「お詫び」を公表しています。2019年の札幌医科大学の謝罪も含めて、ようやくものごとがあるべき方向に歩み始めたようです。

今回「アイヌヘイトに関する三学会長声明」も同時に公表され、ネット上に氾濫する差別的発言を批判しました。学術的見解をよそおつた無数のヘイトスピーチに対抗し続けるために、今回限りでなく継続的におこなつ



Utaspano uoupekare 互いに支え合う 葛野辰次郎『キムスピ V』より

北大開示文書研究会  
ニュースレター  
2026年2月3日発行

## アイヌ遺骨に関する日本人類学会の声明

一般社団法人日本人類学会は、自然人類学に関連する諸分野の研究者を中心とした学術団体として、人類学上の事項を研究し、これに関する知識の交流をはかることを目的に活動して参りました。自然人類学の主たる研究テーマの1つに、遺跡発掘人骨の分析から人類の壮大な歴史を読み解くというものがあります。しかし近年、その一環として、一部の人類学者が過去に行なったアイヌ遺骨の収集とその保管のあり方、さらに研究成果の共有等に倫理上の問題が認識されるようになりました。本会は、過去20年ほどに渡って、その対応にあたって参りましたが、このたび、この重要な課題について本会の見解を示し、アイヌの方々にお詫びの意を示すとともに、自然人類学者によるこれまでのアイヌ遺骨の研究を振り返り、現代を担う学術団体及び研究者としての責務を問い合わせすべく、本声明を発表いたします。

わが国の自然人類学者による、日本列島の人の起源をめぐる研究がはじまったのは、明治時代のことです。その基礎資料となったのは遺跡発掘等を通じて得られる人骨で、日本列島各地においてその収集が行われてきました。その一環として、一部の研究者が、アイヌ遺骨の収集を行なっていましたが、その中には、盗掘のような、適正な手続を踏まずに収集した事例があり、近年では、このような遺骨収集に対する倫理上の問題があると指摘されています。

本会は、2005年より、北海道ウタリ協会（現在の「北海道アイヌ協会」）と協議を重ねつつ、この課題にどう向き合るべきかの検討をはじめました。2010年には本会内に「先住民遺骨委員会」を設置し、国内各大学におけるアイヌ遺骨の保管状況等を独自に調査し、同協会へ調査結果を報告しました。その後、日本政府の主導によりアイヌ遺骨問題への対応が始まる中で、その一環として、2015年から、北海道アイヌ協会、日本人類学会、日本考古学協会で構成する「これからアイヌ人骨・副葬品に係る調査研究の在り方にに関するラウンドテーブル」が置かれ、問題の核心ならびに研究者として反省すべき点等について、多くの議論を重ねた上で、2017年4月には、それらを報告書にまとめて公表しています。その報告書では、上述の遺骨収集の問題、資料の保存管理上の問題点が指摘されたのみならず、アイヌの方々への配慮が十分でないまま研究が行われ、その成果を十分に還元してこなかったこと、先住民族問題・差別の問題と関わる意識の欠如があったことを確認し、批判を真摯に受け止め、誠実に行動していくべきと記しています。

さらに2018年からは、上述の3団体に日本文化人類学会が加わり、ラウンドテーブルに付属する「研究倫理検討委員会」準備委員会において、これからアイヌ研究のあるべきかたちについて検討を続けています。そして、2021年には、本会内に研究倫理委員会を設置し、アイヌ遺骨の課題を含む、人類学研究における倫理について議論しています。

本会を含め、アイヌ遺骨の倫理問題に対して学術団体や個々の研究者が真摯に向き合い、遺骨返還を含む問題解決に向けて取り組みが進みつつあることは歓迎すべきでしょう。しかし、ここに至るまでの道のりは長く、その間にアイヌの方々を苦しめてきたと言わざるを得ません。アイヌ研究を志した個々の研究者は、アイヌの方々に対して配慮して研究してきた者もありますが、以下にも記すように、総じて、本会も個々の研究者も、長い間、この問題に自覚が乏しく、研究される側への配慮が不十分な状態であったことを否めません。

日本列島の人の起源をめぐる研究は、まず幕末から明治時代に来日した欧米研究者によって、次いでそれに触発されるかたちで、わが国の自然人類学者によってはじめられました。その頃から注目されていたのは、日本列島各地でみつかる石器時代（今いう縄文時代）の人々と、アイヌおよび和人との関係でした。当初は、主に伝説などにもとづいて、石器時代人をアイヌとも和人とも関連がない先住者とみなす「コロボックル説」などが唱えられました。その後、人骨の形態解析が始まるとより科学的な研究が行われるようになり、次第に縄文時代人とアイヌとの強い関連性が明らかになってきました。さらに九州・四国・本州では、弥生時代以降に大陸からやってきた渡来系集団と在地の縄文集団が、概ね前者が優勢なかたちで交わったのに対し、北海道においては基本的に縄文集団がアイヌの祖先となったことが示され、当地におけるアイヌの連續性が確認されました。このシナリオは、近年の遺伝学的解析からも支持されています。総じて、人類学および関連科学の研究成果は、アイヌが日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族であるという、今日の日本政府見解を裏付けるものとなっています。

しかし一方で、自然人類学者は、研究対象としてきたアイヌ遺骨の入手経緯に関する問題意識が薄く、これに対し当事者のアイヌの方々がどのような想いでいるかを深く考えてはいませんでした。さらにこうした研究成果を、アイヌの方々の声を聴きながらアイヌコミュニティと共有していく努力をしてきたのかと言えば、たいへん心もとない状態にあります。自然人類学の研究成果は、本来、人の多様性に対する理解を促し、他集団への誤解や偏見を軽減し、差別を是正する力をもっているはずですが、それを十分に活用し社会還元できていない現状には、悔いが残ります。

本会は、人類学の発展に寄与した学術団体として、こうした歴史と現状実態を強く受け止め、真摯に反省し、心を痛めてこられたアイヌの方々に心よりお詫び申し上げます。今後においても、上述の反省点を踏まえ、研究する側と研究される側との共通理解に基づく、本来あるべき研究のかたちを、絶えず模索して参ります。

2025年12月15日 一般社団法人日本人類学会

て欲しいものです。

以上を確認したうえで、ここではいくつか気になることを書いておきます。

## 1. 「先住民族」に縄文時代は必要なのか？

アイヌは先住民族でない、という発言がSNSにはあふれています。これに対して三学協会会长声明は、「アイヌ文化期」と「それ以前の時期」とのつながりを指摘して反論しました。また日本人類学会の声明も「縄文集団がアイヌの祖先」であることを根拠に、アイヌ民族は先住民族であると論じています。

アイヌの祖先が縄文時代にさかのぼるのは事実でしょう。しかし、この反論は誤解を助長し、差別を拡大しかねない危うさをはらんでいます。古代とかの印象が生まれてしまふからです。実際、この誤解を悪用して無数の差別発言が生み出されました。しかし、三学協会会长声明にもあるように、先住民族とは近代国家の形成以前に独自の民族として存在していた人々です。古代民族の末裔まつえいという意味ではありません。「民族の起源」も「縄文時代」も無関係である、と言いつて欲しいません。

のです。

## 2. アイヌ民族以外の人びとは？

三学協会の謝罪はアイヌ民族を対象にしています。しかし実際には琉球民族も遺骨を持ち去られ、その返還を求めて裁判が行なわれました。台湾原住民族の墓地から遺骨を掘りだした研究者もあります。海外も含めてさまざまなものから遺骨が持ち出されてきました。東京大学は「先住民族」へ向けた反省を公表しましたが、先住民族だけが被害者とも言えません。特定の民族や地域だけでなく、被害にあつたすべての人びとへ配慮が必要でないでしょうか。

解剖学者はもはやアイヌ頭骨に関心がないからでしょうか。しかし、過去のことだからどうでもいい、とはならないでしよう。医学の一分野だから特別扱いということでしょうか。しかし、医学であつても倫理や規範にしたがわなければなりません。ほかに特別な理由があるのでしょうか。なぜ解剖学は話題にされないのでしょうか。

付け加えると、大量の遺骨を持ち去つた1930年代のアイヌ調査は、日本学術振興会による事業の一環でした。そして、その調査を主導したのは優生学を推進していた日本民族衛生学会です。この学会は「日本健康学会」と名前を変えて現在も続いているようです。これらの組織の見解もうかがいたいものです。

## 3. 日本解剖学会の見解は？

アイヌ墓地から遺骨を大量に持ち出した小金井良精や児玉作左衛門は解剖学者です。医学部から多数のスタッフが動員された事例もありました。収集された遺骨は解剖学研究室に保管され、研究成果は日本解剖学会でも発表されました。アイヌ頭骨の研究は人類学だけでなく解剖学の一分野でもあります。

今回の声明に日本解剖学会は含まれていません。それだけでなく、人類学

や考古学に厳しいマスコミや関係者たちも、これまで解剖学を特に問題視してこなかつたように感じられます。なぜででしょうか。不思議なことです。

解剖学者はもはやアイヌ頭骨に関心がないからでしょうか。しかし、過去のことだからどうでもいい、とはならないでしよう。医学の一分野だから特別扱いということでしょうか。しかし、医学であつても倫理や規範にしたがわなければなりません。ほかに特別な理由があるのでしょうか。なぜ解剖学は話題にされないのでしょうか。

付け加えると、大量の遺骨を持ち去つた1930年代のアイヌ調査は、日本学術振興会による事業の一環でした。そして、その調査を主導したのは優生学を推進していた日本民族衛生学会です。この学会は「日本健康学会」と名前を変えて現在も続いているようです。これらの組織の見解もうかがいたいものです。

（うえき・てつや『新版 学問の暴力 アイヌ墓地はなぜあばかれたか』著者）

には、かたくなに謝罪を拒み続けてきました。その北大がいまどき「フロンティア精神」を持ち出して創基150年を祝おうとしているのです。完全な周回遡れ、の感があります。



# 克服すべきいくつつかの問題点

榎森進 北大開示文書研究会会員

去る2025年12月15日、日本人類学会・日本考古学協会・日本文化人類学会の三学会が、交流サイト（SNS）などでアイヌ民族の先住権を否定するような差別的言動に対する共同会長声明を発表したことを「朝日新聞」・「北海道新聞」等が一斉に報じた。これらの三学会は、これまでアイヌ民族の歴史や文化の解明作業で大きな役割を果たしてきたという歴史的経緯を踏まえると、三学会の会長が共同声明を発表したことは、評価される。

しかし、現在、アイヌ民族に関する唯一の法律である「アイヌ施策推進法」が制定された当時、これらの三学会は、何故今回のような「対応」をすることが出来なかつたのか、厳しく問われなければならない。

というのも、同法が制定される以前の2015年以降、北海道アイヌ協会・日本人類学会・日本考古学協会の三者が協議して、「これからの人骨・副葬品に係る調査研究の在り方

に関するラウンドテーブル（中間まとめ）」（2016年5月）なるものを作成しているからである<sup>1</sup>。

また、アイヌ民族の先住権を否定するような差別的言動との関わりで、看過できないことは、先の「アイヌ施策

推進法」第1条で「日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族であるアイヌの人々」と謳つてゐる「先住民族」を、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」で謳つてゐる「先住民族」ではなく、「日本型先住民族」と解している

ことである<sup>2</sup>。

現在のアイヌの人々に対する「差別」行為を問題にする場合、こうした問題を避けて通ることはできない。  
(えもり・すすむ 東北学院大学名誉教授、『アイヌ民族の歴史』著者)

1 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/dai8/sankou5.pdf>  
2026年1月26日閲覧

2 「『日本型先住民族政策』の憲法政策学的・学際的研究」科学研究費補助事業・基盤研究（A）研究成果報告書、研究代表者：常本照樹北海道大学法科研究科教授、2016年5月

## アイヌ遺骨・副葬品に関する日本考古学協会会長声明

一般社団法人日本考古学協会は、考古学の発展と社会に対する責務を遂行することを目的として1948年に創設された、日本における考古学界を代表する学会として活動してきました。

この間、過去に行われたアイヌ遺骨とそれに伴う副葬品の収集や保管のあり方などの問題が認識されるようになり、日本考古学協会もこの問題に取り組んできました。日本政府が主導するアイヌ遺骨の問題への対応が始まる中で、2015年には「これからの方々のアイヌ人骨・副葬品に係る調査研究の在り方に関するラウンドテーブル」が、北海道アイヌ協会・日本人類学会・日本考古学協会の3学会の委員によって組織され、過去の研究の問題点と今後の研究のあり方などが検討されてきました。その検討結果は、「これからの方々のアイヌ人骨・副葬品に係る調査研究の在り方に関するラウンドテーブル報告書」（2017年4月7日）としてまとめられています。その後、ラウンドテーブルには、日本文化人類学会も参加し、4学会で「アイヌ民族に関する研究倫理指針」を策定する作業を行っているところです。

私たち日本考古学協会は、このラウンドテーブル報告書が示すように、過去の研究の過程で、アイヌの人々の遺骨と副葬品についての考え方に対して無理解があったこと、植民地主義や同化政策につながる誤った視点や当事者たるアイヌの人々に研究成果の還元がなされていないなどの問題が存在したことを見認めており、特に、過去に行われた研究目的の遺骨と副葬品の収集に、適切な手続きをはなはだしく欠くものや、詳細な記録を欠くものがあるなどは、特に深刻かつ重大な問題です。収集後の保管状況についても適切でないもののが存在し、誠意を欠く対応があつたことも、反省すべき点として認識しております。

このような適切な手続きを欠く過去のアイヌ遺骨の収集は、自然人類学研究を目的としたものではありますが、考古学もその責任を負わなければなりません。考古学研究では、遺跡出土人骨の調査研究において、自然人類学の研究者と常に連携してきました。考古学と自然人類学が分化して、それぞれ独自の方法のもとで研究を進めていく以前には、両者は一体のものとして歩んできた歴史を忘ることはできません。考古学は一貫して、自然人類学と接する位置にあることから連携して研究交流を続けており、事情を知らない第三者ではありません。またアイヌ遺骨や副葬品の保管にあたっても、考古学関係者が無関係であったとは言えません。しかしながら一部の方々の努力を除くと、考古学研究者の多くは、この問題への関心が薄く、当事者の声に向き合ってこなかったと言わざるを得ません。

日本列島における人類の歴史を研究する上で、考古学が果たしてきた役割は大きいと考えます。しかし、多数者である和人側の一方的な決めつけや偏見、あるいは軽視によって、アイヌ民族の歴史が正当に位置づけられていないことが少なくありませんでした。歴史のなかで形成され移り変わっていく文化と人間集団をどのように把握していくべきかという面でも、反省し克服していかなければならぬ研究課題も多く残されています。結じて、アイヌ民族の歴史に対する認識や学術的な位置付けが不足していたことは否めません。このような研究のあり方が、結果的に、アイヌ民族への構造的な差別を容認し、アイヌ民族が自らの歴史を描くことを妨げてきました。

日本考古学協会は、日本の考古学界を代表する学術団体として、このような研究の歴史と現状を深く反省し、心を痛めてこられたアイヌの人々に深くお詫び申し上げます。これからも、当事者であるアイヌの人々との意見交換を不断地続けながら、先住民族としてのアイヌの誇りを尊重し、その文化や歴史が広く社会に正しく理解を得られるよう、研究のあり方を直し、ありうるべき研究の姿を求めて続けてまいります。

2025年12月15日  
一般社団法人日本考古学協会 会長 石川日出志

## アイヌヘイトに対する3学協会共同会長声明

過去150年ほどの間に蓄積されてきた自然人類学、文化人類学、考古学、さらに歴史学や言語学などの研究成果は、アイヌ民族が独自の文化・社会をもった先住民族であることを明らかにしてきました。しかし、近年、これらの研究成果を誤解あるいは曲解して、あたかもアイヌ民族の先住性を否定する学術的根拠があるかのように訴える、ヘイト（不当な差別的言動）とも受け取れる内容のものがみられます。日本列島の人と文化的ルーツや実態の解明に貢献してきた学協会として、これらを見過することはできません。

例えば、北海道の歴史区分として「アイヌ文化期」が13世紀からはじまることを根拠に、それ以前の文化の担い手とアイヌ民族との間に連続性がなく、アイヌは北海道にいなかったので先住民族ではないという主張がなされています。しかし考古学の用語である「アイヌ文化期」とは、あくまで文化段階の区分であり、考古学の研究成果に基づいて「近現代のアイヌ文化につながる文化伝統の形が明確になってきた時期」を示すものです。文化名が異なることは、それ以前の時期との断絶を意味しませんし、集団の入れ替わりを意味するものではありません。

また、アイヌ民族は北方の縄文時代人にルーツを持つというこれまでの研究成果を認めながら、縄文時代人は「和人」（非アイヌのマジョリティーの日本人）の祖先でもあるのだから、アイヌ民族は先住民族ではないという主張もあります。しかし、弥生時代以降の主として朝鮮半島を経由した大陸からの渡来民の強い遺伝的・文化的影響下で歴史を歩んできた「和人」社会と、その影響が薄くサハリンなどの北方集団との交流を持ちながら独自の文化を育んできたアイヌ社会、という今日の学術的見地に立てば、アイヌ民族の先住性と独自性は明白です。

アイヌの人びとは日本が近代国家を形成する以前から独自の文化を持つ民族として日本列島の北部周辺を中心とする地域に居住してきました。そして、日本が近代国家を形成する過程ではその意に沿わらず支配を受け、差別にさらされ、独自の文化の伝承に深刻な打撃を受けてきました。しかしながら、アイヌの人びとは今日においてもアイヌ民族としてのアイデンティティや独自の文化を継承し生活している、先住民族なのです。ヘイトは、そうした歴史を経て今にあるアイヌ民族の暮らしをふたたび脅かし、共生の理念を否定する言動に他なりません。

研究成果が歪めて利用されることなく、一般社会において個々人が日本列島内外の人の多様性を理解し、受け入れ、尊重し合う、健全で強く安心感のある社会の実現に貢献することが、私たちの願いです。そこで3学協会は共同して、研究成果に立脚した事実と実態の正確な認識の普及に努め、アイヌ民族に対する不当な差別的な言説の是正に取り組んで行くことを、ここに表明いたします。一方、上述の学術的知見の一部が、倫理的に不適切な過去の研究に立脚していることも、私たちは認識しています。私たちはそのような歴史を直視し自戒しながら、3学協会の社会的使命を果たすべく、他者に対する不当な誤解や偏見を正し、差別を是正するために努力していくことを、あわせて表明いたします。

2025年12月15日  
日本人類学会会長 海部陽介  
日本考古学協会会長 石川日出志  
日本文化人類学会代表理事（会長）棚橋訓

## アイヌ民族研究に関する 日本文化人類学会・学会声明

# —特集— 諸学会が 謝罪表明

日本文化人類学会（旧称：日本民族学会）は、文化人類学研究者の過去の営為を検証し、また研究のありうべき未来を展望するために、1989年6月、「アイヌ研究に関する日本民族学会研究倫理委員会の見解」（別添：以下「89年見解」）を社会に向けて表明しました。近代の学知として19世紀に確立した文化人類学は、遅くとも20世紀中葉にいたるまで、同時代の人種主義、帝国主義、植民地主義と密接な関わりをもってきました。こうした趨勢のもと、1869年「北海道」制定以降のアイヌ民族研究においても、当事者であるアイヌ民族の方々の主体的な意志や社会への要請を研究に反映させる姿勢や、研究成果を文化的当事者と共有する姿勢を研究者が長きに亘り持ってきた過去への深い反省に基づき、「89年見解」は表明されました。加えて「89年見解」は、研究の未来に向けても、アイヌ民族との十分な意思疎通をふまえた研究や、アイヌ民族出身の研究者育成、日本社会における偏見や差別を是正する学校教育・社会教育の促進の必要性などにも言及するものでした。

「89年見解」を真摯に受けとめた個々の学会員により、その後アイヌ民族の方々との協働による研究の試みも生じ、1996年には学会理事会が内閣官房長官宛に、また2008年には学会長が「アイヌ民族の権利確立を考える議員の会」宛に、日本文化人類学会としての「89年見解」堅持の意志を再三表明してまいりました。

しかし他方において、文化人類学の研究成果をアイヌ民族の方々と共有していく方針についてはもっぱら各学会員による個別の努力に委ねてしまつたこと、またアイヌ民族の方々が日本社会のマジョリティに向けて発信してきた具体的な意志や要請に、学会として深く理解し支持する姿勢で向かえなかつたこと、さらには過去のアイヌ民族研究に起因する心的外傷が歳月の経過を以てしても消え去るものではない事実の認識を欠いていたことなど、反省すべき点は少なからず残されました。民族としての、また人間としての尊厳に留意したはずの「89年見解」のスピリットが、以後の学会活動で十分に活かされなかつたばかりに、今日にあってもアイヌ民族の方々の不信感を招き、過去の過ちに対する無関心のなせる業と誤解される場合もあったことを、まことに遺憾に感じております。

出自や性や社会階層の別なく、一人ひとりの生の背景に広がる多様性をなにより尊重していくという理念の価値づけについて、1989年以降の30有余年で国際社会の認識は大きく変貌をとげました。過去に犯した研究至上主義の過ちはけっして清算されうるものではありませんが、こうした過去を正しく認識し、たえず自省しないかぎり、学術研究、とりわけ自身の人間の生に向きあう文化人類学の研究には、未来など開かれることを私たちは確信しております。今日の世界を生きる先住民族や少数民族の方々が直面する社会問題、また社会差別全般をめぐる諸問題について公正な認識をもち、人間間の相互理解をいっそう深めていく決意のもと、学会声明として、アイヌ民族の方々に対する過去の研究姿勢をあらためて真摯に反省し、心から謝罪の意を表明するだいです。

このたびの声明が、未来にむけた責任の意志表明として、本学会内外のアイヌ民族の方々との新たな通いあいにわずかでも繋がっていくことを切に祈念いたしております。

2024年4月1日  
一般社団法人日本文化人類学会



Utaspano ouopekare 互いに支え合う 葛野辰次郎『キムスボV』より  
北大開示文書研究会ニュースレター No.39 2026年2月3日  
編集・発行 北大開示文書研究会  
共同代表 清水裕二、殿平善彦  
事務局 〒077-0032 北海道留萌市宮園町3-39-8 (三浦忠雄方)  
FAX 0164-43-0128 http://www.kaijiken.sakura.ne.jp  
ロゴデザイン 浅野由美子

こちらもどうぞ 北大開示文書研究会 WEB

ラポロアイヌネイション  
サケ捕獲権訴訟支援センター

<https://kaijiken.sakura.ne.jp/fishingrights/index.html>

